

令和4年度「びわ湖の日」環境美化活動 実施要領

1. 目的

滋賀県では7月1日を「環境基本条例」で、広く市民に環境保全について理解と認識を深め、環境保全活動への参加意欲を高めるために「びわ湖の日」と定めるとともに、「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」で、ごみの散乱防止について関心と理解を深めるため「びわ湖の日」を「環境美化の日」と定めています。

環境保全の意識が高まることを目的として、高島管内における「びわ湖の日」の取組として環境美化活動を以下のとおり実施します。

2. 日時 令和4年7月1日（金）9時00分から10時30分まで ※小雨決行

3. 主催 滋賀県

4. 協力 高島市

5. 集合場所 高島市民会館駐車場（高島市今津町住吉1丁目3）

6. 活動場所

高島市今津町の琵琶湖岸（庄界川から今津川までの範囲）、湖周道路および近江今津駅周辺

※「環境美化活動区域図」参照

7. 日程

9:00、9:15、9:30 現地集合、順次移動、環境美化活動開始

10:00、10:15、10:30 環境美化活動終了、順次解散

※集合場所での密集を避けるため、集合時刻に時差を設定することとしています。申し込み状況
を勘案して、6月24日（金）以降に個々の参加者に集合時刻をご連絡させていただきます。

8. 参加者 市民、企業・団体 等

9. 参加申込 令和4年6月23日（木）までに高島環境事務所あて参加申込
（FAXまたはメール、しがネット受付サービス）

10. 留意事項

- (1) コロナウイルス感染防止のため、開会・閉会の挨拶等はいりません。集合場所で火ばさみ・回収袋を受け取り、順次「清掃活動範囲」内でごみの収集を行い、回収場所に火ばさみ・回収袋を返却してお帰り下さい。
- (2) 受付や活動中は密集を避け、互いに十分な間隔を取ってください。
- (3) 当日の服装は活動しやすい服装（作業服、長靴等）とし、活動区域図、軍手、飲料水、タオル、雨具等は各自で持参してください。なるべく回収袋（レジ袋等）を持参してください。
- (4) 集めたごみは、種類（可燃、不燃、ビン、カン）ごとに分別してください。
- (5) 危険のない範囲で活動を行ってください。
- (6) 当日、気温が高くなることが予想されますので、熱中症対策として、各自水分補給等の自己管理をお願いします。また、体調の悪い方は無理して参加することのないようにお願いします。
- (7) コロナウイルス感染防止のため、ソーシャルディスタンスの確保、咳エチケットの徹底等、飛沫および接触による感染リスクを抑えられるよう、ご配慮をお願い致します。発熱等少しでも体調に異常が見られる場合は参加を取り止めてください。

11. その他

- (1) 荒天の場合は中止します。中止の場合、当日 7:30 までに県ホームページに発表しますのでご確認ください。

滋賀県ホームページトップ>県民の方>環境・自然>環境保全・環境学習>お知らせ

当日問合先：高島環境事務所（0740-22-6066、朝 8:30～）

- (2) 原則としてボランティアとして参加していただくことになります。県が一括してボランティア保険に加入して実施します。
- (3) 事業者等が本活動への参加実績を入札参加資格審査の加点対象とする場合、環境事務所に地域貢献活動実施報告書の確認証明を受けることは要しません。入札参加資格審査に関する詳細は滋賀県土木部監理課審査契約係（077-528-4116）にお問い合わせください。



滋賀県ホームページ
QRコード

環境美化活動区域図



地図出典：国土地理院



Mother Lake Goals

変えよう、あなたと私から



ずっと滋賀。
もっと滋賀

滋賀県誕生 150周年